

エコアクション 21

環境経営レポート

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)



令和4年6月30日

令和3年度 第2回大分県浄化槽絵はがきコンテスト最優秀賞作品

「浄化槽でつなぐ笑顔の輪」



公益財団法人

大分県環境管理協会

目次

1. 組織の概要	1~2
2. 環境経営方針	
基本理念・行動方針	3
3. エコアクション21の実施体制	
役割	4
組織図	5
4. 環境経営目標と環境経営計画	6~9
5. 環境経営活動の取組結果と評価	
令和3年度環境経営目標に対する実績	10
環境経営計画の判定	11~13
環境経営計画の取組結果に対する評価	14~24
6. 次年度以降の環境経営目標と取組内容	25~27
7. 環境関連法規の遵守状況	27
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	28

1. 組織の概要

<名称及び所在地>

名称 公益財団法人 大分県環境管理協会
所在地 大分本部
〒870-1123 大分県大分市大字寒田 409 番地の 40
北部支所
〒879-0451 宇佐市大字畑田字上川田 926 番地の 4
南部支所
〒876-0103 佐伯市弥生大字床木小迫前 1293 番地の 4
西部支所
〒879-4413 玖珠郡玖珠町大字塚脇 137 番地の 1
(大分県玖珠総合庁舎内 3F)

<最高責任者及び代表者>

最高責任者 理事長 穴南 幸司
代表者 事務局長 森崎 純次

<環境管理責任者及び推進リーダー>

環境管理責任者 総務部総務企画課長 秋月 哲也
(akizuki @oita-kankyuu.or.jp)

推進リーダー 総務部総務企画課主任 森口 智尋
(moriguchi @oita-kankyuu.or.jp)

連絡先(代表) TEL:097-567-1855 FAX:097-567-1926

<事業の規模 (令和4年6月30日現在)>

法人設立 昭和55年10月20日
基本財産 40,000,000円
事業年度 4月～翌3月
職員数 56名 (本部パート職員2名含む)
建物総延床面積 1,327.87㎡

	大分本部	北部支所	南部支所	西部支所
延床面積	1,108.64 ㎡	70.93 ㎡	110.50 ㎡	37.80 ㎡
職員数	41 名	6 名	5 名	4 名
車両保有台数	26 台	6 台	5 台	4 台

<業務内容>

- 浄化槽の水質検査に関する事業及び計量法に基づく放流水等の水質検査
- 公害防止関連法規、計量法に基づく水質分析、調査業務
- 県民及び浄化槽設置者に対する浄化槽の設置及び維持管理に関する正しい知識の普及及び啓発に関する事業
- 浄化槽に対する県民の信頼を確保することを目的とした浄化槽機能保障制度の積極的な推進
- 浄化槽に関する各種講習会及び研修会の開催
- 環境学習および職場体験学習
- 浄化槽の機能及び維持・管理における調査・研究に関する事業
- その他全各号の目的を達成するために必要な事項

<対象範囲(認証・登録範囲)>

本部及び各支所におけるすべての組織及び事業活動

<環境活動レポートの対象期間>

令和3年4月1日 ～ 令和4年3月31日

2. 環境経営方針

＜基本理念＞

私たちは、浄化槽を基盤とした水環境の問題に取り組む事業活動を通じて、大分県の公共用水域における水環境の維持・改善を図り、公衆衛生の向上に寄与し、もって「持続可能な社会」の構築実現に貢献します。

＜行動方針＞

1. 浄化槽を基盤とした、水環境保全に関する普及・啓発に努めます。
2. 環境へ配慮した事業運営により、循環型社会の実現を目指します。
 - ①二酸化炭素排出量の削減に努めます。
 - ②水道使用量の削減に努めます。
 - ③廃棄物排出量の削減及び再資源化に努めます。
3. 環境学習及びボランティア活動等を通じ、地域社会に貢献します。
4. 浄化槽法及び計量法等の環境関連法令を遵守します。
5. 5S 活動を通じ、職場環境の美化に努めます。
6. コストの見える化を図り、無駄なコストの削減に努めます。
7. 環境経営方針及び活動実績を全職員に周知徹底するとともに、環境経営の継続的改善に努めます。
8. 環境レポートをホームページや広報誌等を通じ広く一般にも公表します。

令和元年6月1日

公益財団法人
大分県環境管理協会

理事長 穴南 幸司
事務局長 森崎 純次

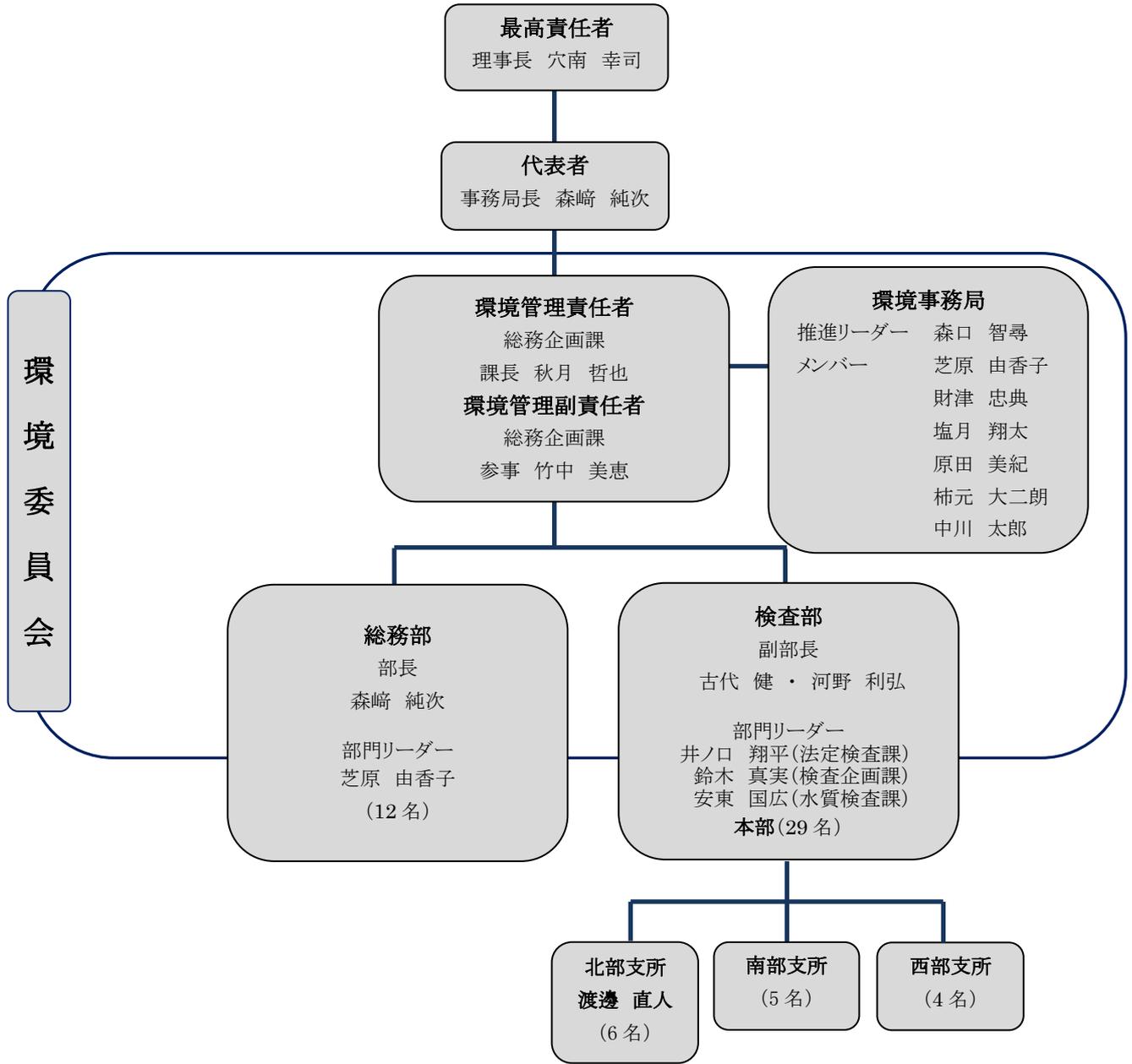
3. エコアクション21実施体制

環境経営システムを構築・運用・維持し、環境への取組を実施するため、以下のとおり実施体制、役割等を定める。

役 割

職 名	役 割
最高責任者	①エコアクション21の全体の統括を行う。
代表者	①環境経営方針を定め、誓約する。 ②エコアクション21に関する情報を収集し、環境経営方針・環境経営目標等の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。
環境管理責任者	①エコアクション21に関する効果的な運用を図り、目標達成のため環境事務局及び環境委員会を運営する。 ②最高責任者に、見直しに必要な情報を提供する。
環境事務局	①環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。 ②メンバーは担当する環境経営活動の管理を行い、3ヶ月毎に推進リーダーに報告する。 ③推進リーダーはエコアクション21の書類作成及び記録類の管理をする。
環境委員会	①環境管理責任者・環境事務局・部門長(部門リーダー)にて構成する。 ②概ね3ヶ月毎に環境管理責任者が召集する。 ③環境経営目標の設定、活動計画の策定及び実施の進捗状況について協議する。 ④環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。

組織図



4. 環境経営目標と環境経営計画

令和3年度環境経営目標

項目	基準 ^{※1}	環境実績目標
		令和3年度
二酸化炭素排出量の削減	原単位 2.25 ^{※2} 156,575 Kg-CO ₂ <CO ₂ 排出量合算>	原単位 2.23 ^{※3} 157,685 Kg-CO ₂ <CO ₂ 排出量合算>
電気使用量の削減 原単位による指標 (CO ₂ 排出量)	原単位 2.04 ^{※2} 142,085 kwh (68,059 Kg-CO ₂) ^{※4}	目標原単位 2.02 ^{※3} <基準原単位比 99%> 143,126 kwh (68,557 Kg-CO ₂) ^{※4}
ガソリン使用量の削減 原単位による指標 (CO ₂ 排出量)	原単位 0.517 ^{※2} 35,946 ℓ (83,395 Kg-CO ₂)	目標原単位 0.512 ^{※3} <基準原単位比 99%> 36,209 ℓ (84,006 Kg-CO ₂)
灯油使用量の削減 (CO ₂ 排出量)	1,237 ℓ (3,080 Kg-CO ₂)	基準比 100% ^{※5} 1,237 ℓ (3,080 Kg-CO ₂)
都市ガス使用量の削減 (CO ₂ 排出量)	945 N m ³ (2,041 Kg-CO ₂)	基準比 100% ^{※5} 945 N m ³ (2,041 Kg-CO ₂)
一般廃棄物の削減と 再資源化	分別を徹底し再資源化の推進 及びコピー用紙購入量の削減	分別を徹底し再資源化の推進 及びコピー用紙購入量の削減
産業廃棄物の 排出量削減	適正な処理を行う	適正な処理を行う
水使用量の削減 原単位による指標	原単位 0.0178 ^{※2} 1,236 m ³	目標原単位 0.0176 ^{※3} <基準原単位比 99%> 1,245 m ³
グリーン製品の購入	グリーン製品 購入の奨励	グリーン製品 購入の奨励
化学物質の適切な管理	管理状況確認 (1回/月)	管理状況確認 (1回/月)
社会貢献 活動	環境学習 設置者講習会 ボランティア活動 事業計画及び業務量に応じた活動	事業計画及び業務量に応じた活動

※1 新型コロナウイルス感染拡大に伴い生活様式が大きく変わったため、新型コロナウイルスが収束するまでは目標値を R2 年度実績に設定する。(R3 年 6 月訂正)

※2 CO₂ 排出量・電気・ガソリン・水使用量については法定検査基数によって左右されるため、原単位を設けた環境指標を算出する。CO₂ 排出量・電気・ガソリン・水使用量 ÷ 令和 2 年度法定検査基数(69,528 基) = 環境指標 (※CO₂ 排出量は大半が電気・ガソリンによるものであるため、合算値ではあるが原単位を算出)

※3 令和 3 年度法定検査基数 70,745 基から目標数値を算出。

※4 令和 3 年度より、購入電力に伴う CO₂ 排出係数は 2020 年度調整後排出係数(0.479kg-CO₂/kWh: 九州電力)を使用(令和 2 年度の基準値から令和 5 年度まで)

※5 灯油と都市ガス使用量については、分析業務での使用が多いため、現状維持(100%)を目指し、その中で節約を目指す(R2 年 6 月訂正)。

環境経営計画

(1) 浄化槽を基盤とした水環境保全に関する普及・啓発

- ・浄化槽の普及・啓発活動を行う。
- ・機関誌「環境おおいた」を定期的に発行する。
- ・浄化槽の設置者(管理者)に対する講習会に講師を派遣する。
- ・絵はがきコンテストを開催し、表彰・展示会を行うことで、県民の浄化槽に対する関心を高める。
- ・浄化槽業界の技術力向上を図るため、法改正についてなどの情報提供を行う。
- ・職員の技術力及び資質の向上を図り、水環境の保全に努める。

(2) 二酸化炭素排出量の削減

① 使用電力の抑制

- ・無人スペースの消灯及び昼休みの間引き消灯を徹底する。
- ・仕事の能率・効率を著しく低下させない範囲での空調の温度設定。
(冷房 26℃～28℃、暖房 20℃～22℃ 但し、分析機器室等は除く)
- ・「ノー残業デー」及び「閉庁目標時間」の徹底を図る。
- ・エアコンのフィルター清掃をこまめに行う。
- ・夜間・休日は、電気ポット等の不要なコンセントを外しておく。
- ・業務の効率化による時間外勤務の削減を図り、電力使用量を抑制する。

② 自動車燃料の抑制

- ・安全運転研修を実施し、環境に配慮した運転技術の習得に努める。
- ・無駄のないコース選定を行い、効率的な運行に努める。
- ・エコドライブコンテストを開催し、安全運転への意識付けを行う。

③ 灯油使用量の抑制

- ・省エネ型エアコンとの併用で、灯油ストーブの使用を調整する。

④ 都市ガス使用量の抑制

- ・水質測定業務の効率化により、都市ガス使用量の削減に努める。

(3) 水道使用量の削減

- ・器具等の洗浄は、可能な限り溜め水洗浄とし、水使用量の削減に努める。
- ・水回りに節水文書を掲示し、節水を呼びかける。

(4) 廃棄物排出量の削減及び再資源化

① 廃棄物の削減及びリサイクル

- ・ゴミの分別を確実にし、紙や飲料容器類の再資源化に努める。
- ・試薬購入量を削減し、有害な廃棄物の発生を抑制する。
- ・廃棄物の適正な管理を行う。

② 紙使用量の削減

- ・メール及びローカルネットワーク等を活用し、紙使用量の削減に努める。
- ・使用可能な範囲でコピー用紙の裏面使用(社内用)を行う。

(5) 化学物質の適正な管理

- ・購入及び廃棄時に、化学物質の種類・量について記録・確認を行う。
- ・専門機関に依頼し、廃液を適正に処理する。

(6) グリーン購入の推進

- ・印刷物、文具及び制服や作業服等のグリーン購入に努める。
- ・機器や車両を導入する際は、環境に配慮したものを選定する。

(7) 環境学習及びボランティア活動等を通じ地域社会に貢献

① 環境学習・環境教育の実施

- ・県下の小学校を対象に環境学習(出前授業)を実施し、子どもたちに水環境保全への意識付けを行う。

② 社会貢献活動及びボランティア活動

- ・職場体験学習及びインターンシップの受入れを行う。
- ・協会周辺の清掃活動を定期的に行う。
- ・地域の河川清掃活動等に積極的に参加する。
- ・ペットボトルキャップ回収活動を実施し、ワクチン購入に貢献する。

(8) 浄化槽法及び計量法等の環境関連法令の遵守

① 浄化槽法の遵守

- ・法定検査の受検率向上に努める。
- ・浄化槽の指定検査機関として、法定検査の信頼性確保に努める。

② 計量法の遵守

- ・計量証明事業所として、精度管理の向上に努める。

③その他の関連法規の遵守

- ・各種環境関連法規の遵守状況について、定期的に確認する。
- ・その他事業に関連する各種法規の遵守状況について定期的に確認する。

(9) 職場環境の美化

① 庁舎内の整理・整頓

- ・デスク周りの整理・整頓を行い、職場環境の美化に努める。
- ・各共有スペースに管理責任者を定め、整理整頓に努める。
- ・職場環境改善提案を募り、職場の環境美化と業務の効率化を図る。

② 業務車両の整理・整頓

- ・車両内の整理状況を年3回確認し、整理整頓に努める。

(10) コストの見える化による無駄なコストの削減

- ・備品のコストについて職員に周知し、無駄なコストの削減に努める。
- ・プリンターの使い分けにより、コストの削減と業務の効率化を図る。

(11) 環境経営方針及び環境活動等の公表

- ・掲示等を通じ全職員への周知徹底に努める。
- ・ホームページにおいて環境経営方針等を公表する。
- ・機関誌において活動内容等を公表する。

5. 環境経営目標の取組結果と評価

令和3年度環境経営目標に対する実績

項目	基準 (令和2年度実績)	環境実績目標	実績	結果 (対目標増減率)
		令和3年度	令和3年度	
二酸化炭素排出量の削減	原単位 2.25* 156,575 Kg-CO ₂ <CO ₂ 排出量合算>	原単位 2.23* 157,685 Kg-CO ₂ <CO ₂ 排出量合算>	原単位 2.22* 156,775 Kg-CO ₂ <CO ₂ 排出量合算>	○ (0.6%減)
電気使用量の削減 原単位による指標 (CO ₂ 排出量)	原単位 2.04* 142,085 kwh (68,059 Kg-CO ₂)	目標原単位 2.02* <基準原単位比 99%> 143,126 kwh (68,557 Kg-CO ₂)* ³	原単位 2.06* 145,770 kwh (69,824 Kg-CO ₂)* ³	△ (1.8%増)
ガソリン使用量の削減 原単位による指標 (CO ₂ 排出量)	原単位 0.517* 35,946 ℓ (83,395 Kg-CO ₂)	目標原単位 0.512* <基準原単位比 99%> 36,209 ℓ (84,005 Kg-CO ₂)	原単位 0.505* 35,747 ℓ (82,932 Kg-CO ₂)	○ (1.3%減)
灯油使用量の削減 (CO ₂ 排出量)	1,237 ℓ (3,080 Kg-CO ₂)	基準比 100% 1,237 ℓ (3,080 Kg-CO ₂)	1,059 ℓ (2,637 Kg-CO ₂)	○ (14.4%減)
都市ガス使用量の削減 (CO ₂ 排出量)	945 Nm ³ (2,041 Kg-CO ₂)	基準比 100% 945 Nm ³ (2,041 Kg-CO ₂)	640 Nm ³ (1,382 Kg-CO ₂)	○ (32.3%減)
一般廃棄物の削減と 再資源化	分別を徹底し 再資源化の推進 及びコピー用紙 購入量の削減	分別を徹底し 再資源化の推進 及びコピー用紙 購入量の削減	分別を徹底し 再資源化の推進 及びコピー用紙 購入量の削減	○
産業廃棄物の 排出量削減	適正な処理を行う	適正な処理を行う	適正な処理を行う	○
水使用量の削減 原単位による指標	原単位 0.0178* 1,236 m ³	目標原単位 0.0176* <基準原単位比 99%> 1,245 m ³	原単位 0.0176* 1,242 m ³	○ (0.2%減)
グリーン製品の購入	グリーン製品 購入の奨励	グリーン製品 購入の奨励	グリーン製品 購入の奨励	○
化学物質の適切な管理	管理状況確認 (1回/月)	管理状況確認 (1回/月)	管理状況確認 (1回/月)	○
社会貢献 活動	インター シッ プ	事業計画及び業務 量に応じた活動	1名	○
	設置者講習会		1会場(1回)	○
	ボランティア		10回	○

※令和2年度は法定検査基数 69,528 基、令和3年度は法定検査基数 70,745 基から原単位数値を算出。

※結果は、対目標値を基に増減率を算出。(10%未満の増加率…△判定 10%以上の増加率…×判定)

環境経営計画の判定

(1) 浄化槽を基盤とした水環境保全に関する普及・啓発

1) 普及・啓発	担当部門	判定
①浄化槽の普及・啓発活動を行う。	総務	○
②機関誌「環境おおいた」を定期的に発行する。	総務	○
③浄化槽の設置者(管理者)に対する講習会に講師を派遣する。	総務	○
④絵はがきコンテストを開催し、表彰・展示会を行うことで、県民の浄化槽に対する関心を高める。	総務	○
⑤浄化槽業界の技術力向上を図るため、法改正についてなどの情報提供を行う。	検査	○
⑥職員の技術力及び資質の向上を図り、水環境の保全に努める。	検査	○

(2) 二酸化炭素排出量の削減

1) 使用電力の抑制	担当部	判定
①無人スペースの消灯及び昼休みの間引き消灯を徹底する。	各部	○
②仕事の能率・効率を著しく低下させない空調の設定温度(冷房 26～28℃、暖房 20～22℃ 但し、分析機器室等は除く)	各部	○
③「ノー残業デー」及び「閉庁目標時間」の徹底を図る。	各部	○
④エアコンのフィルター清掃をこまめに行う。	各部	○
⑤夜間・休日は、電気ポット等の不要なコンセントは外しておく。	各部	○
⑥業務の効率化による時間外勤務の削減を図り、電気使用量を抑制する。	各部	○

2) 自動車燃料の抑制	担当部	判定
①安全運転研修を実施し、環境に考慮した運転技術の習得に努める。	各部	○
②無駄のないコース選定を行い、効率的な運行に努める。	各部	○
③エコドライブコンテストを開催し、安全運転への意識付けを行う。	各部	○

3) 灯油使用量の抑制	担当部	判定
①省エネ型エアコンとの併用で、灯油ストーブの使用を調整する。	各部	○

4) 都市ガス使用量の抑制	担当部	判定
①水質測定業務の効率化により、都市ガス使用量の削減に努める。	検査(水質)	○

(3) 水道使用量の削減

1) 水使用量の削減	担当部	判定
①器具等の洗浄は、可能な限り溜め水洗浄とし、水使用量の削減に努める。	検査(水質)	○
②水周りに節水文書を掲示し、節水を呼びかける。	総務	○

(4) 廃棄物排出量の削減及び再資源化

1) 廃棄物の削減及びリサイクル	担当部	判定
① ゴミの分別を確実にし、紙・飲料容器類の資源化に努める。	各部	○
② 試薬購入量を削減し、有害な廃棄物の発生を抑制する。	検査(水質)	○
② 廃棄物の適正な管理を行う。	検査(水質)	○

2) 紙使用量の削減	担当部	判定
① メール及びローカルネットワーク等を活用し、紙使用量の削減に努める。	各部	○
② 使用可能な範囲でコピー用紙の裏面利用(社内用)を行う。	各部	○

(5) 化学物質の適正な管理

1) 化学物質の管理の徹底	担当部	判定
① 購入及び廃棄時に、化学物質の種類・量について記録・確認を行う。	検査(水質)	○
② 専門機関に依頼し、廃液を適正に処理する。	検査(水質)	○

(6) グリーン購入の推進

1) グリーン購入の推進	担当部	判定
① 印刷物、文具及び制服・作業服等のグリーン購入に努める。	総務	○
② 機器や車両を導入する際は、環境に考慮したものを選定する。	総務	○

(7) 環境学習及びボランティア活動を通じ地域社会に貢献

1) 環境学習・環境教育の実施	担当部	判定
① 県下の小学校を対象に環境学習(出前授業)を実施し、子どもたちに水環境への意識付けを行う。	総務	-

2) 社会貢献活動及びボランティア活動	担当部	判定
① 職場体験学習及びインターンシップの受入れを行う。	総務	○
② 協会周辺の清掃活動を定期的に行う。	各部	○
③ 地域の河川清掃活動等に積極的に参加する。	各部	○
④ ペットボトルキャップ回収活動を実施し、ワクチン購入に貢献する。	各部	○

※コロナ禍のため環境学習・高校生のインターンシップ・中学生の職場体験の開催中止

(8) 浄化槽法及び計量法等の環境関連法令の遵守

1) 浄化槽法の遵守	担当部	判定
① 法定検査の受検率向上に努める。	検査	○
② 浄化槽の指定検査機関として、法定検査の信頼性確保に努める。	検査	○

2)計量法の遵守	担当部	判定
①計量証明事業所として、精度管理の向上に努める。	検査(水質)	○

3)その他の関連法規の遵守	担当部	判定
①各種環境関連法規の遵守状況について、定期的に確認する。	総務	○
②その他事業に関連する各種法規の遵守状況について定期的に確認する。	総務	○

(9)職場環境の美化

1)庁舎内の整理・整頓	担当部	判定
①デスク周りの整理・整頓を行い、職場環境の美化に努める。	各部	○
②各共有スペースに管理責任者を定め、整理整頓に努める。	各部	○
③職場環境改善提案を募り、職場の環境美化と業務の効率化を図る。	各部	○

2)業務車両の整理・整頓	担当部	判定
①車両内の整理状況を年3回確認し、整理整頓に努める。	検査	○

(10)コストの見える化による無駄なコストの削減

1)コストの見える化による無駄なコストの削減	担当部	判定
①備品のコストについて職員に周知し、無駄なコスト削減に努める。	各部	○
②プリンターの使い分けにより、コストの削減と常務の効率化を図る。	総務	○

(11)環境経営方針及び環境活動等の公表

1)環境経営方針及び環境活動等の公表	担当部	判定
①掲示等を通じて全職員への周知徹底に努める。	総務	○
②ホームページにおいて環境経営方針等を公表する。	総務	○
③機関誌において活動内容等を公表する。	総務	○

※評価について・・・ ○実践できた。 △一部実践できていない。
×実践できていない。 ▼活動計画の見直しが必要

環境経営計画の取組結果に対する評価

(1) 浄化槽を基盤とした水環境保全に関する普及・啓発

令和3年度の普及啓発活動については下記の通り行った。今後も引き続き行っていく。

○令和3年9月30日(木)に大分合同新聞にて普及・啓発記事を掲載した。

浄化槽の日(10月1日)の普及啓発記事

○郵便局のデジタルサイネージを活用した普及啓発活動

別府郵便局のデジタルサイネージを活用し、浄化槽法定検査についての普及啓発CMを放映している。

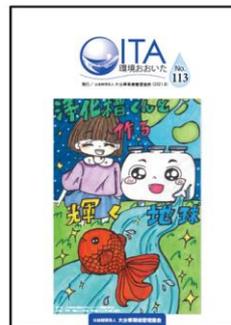
浄化槽への興味・関心を持ってもらえるように引き続き放映を行い、普及啓発を目指した新たな手法も模索していく。

(放映期間 令和4年2月～令和5年1月まで)

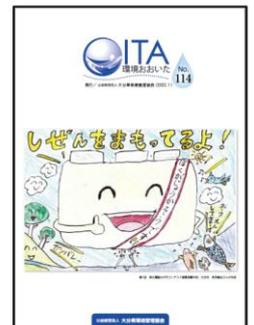


○機関誌の発行

年2回(8月と12月)機関誌「環境おおいた」を発行した。環境おおいたはHP上でも閲覧可能とし、今後も引き続き発行する。



(夏号)



(冬号)

○浄化槽維持管理講習会の実施

浄化槽の新規設置者と設置予定者を対象に、維持管理の徹底を図ることを目的とした行政主催の『浄化槽維持管理講習会』に講師の派遣を行った。

(玖珠町 1 会場: 全 1 回)

※コロナ禍での開催となり、多くの講習会が中止となり、例年に比べると回数がかなり減少している。

【玖珠総合庁舎での講習会風景】



○第 2 回 大分県浄化槽絵はがきコンテストの開催

大分県在住の方を対象とした絵はがきコンテストを開催した。「大分県の水環境と浄化槽（じょうかそう）」をテーマとした作品募集を行い、176 点の応募をいただいた。

14 作品が受賞し、大分市の秋月 由布菜さん（15）の「浄化槽でつなぐ笑顔の輪」が最優秀賞を受賞した。

【最優秀賞作品】



【大分県生活環境部長賞】



【浄化槽普及促進協議会長賞】



【大分県環境管理協会 理事長賞】



【優秀賞の10作品】



また、応募いただいた作品は、令和4年2月1日~2月15日まで、大分県庁本館1階 県政展示ホールで展示会を行った。これからも絵はがきコンテストを通じて、大分県民の浄化槽に対する関心を高めていきたい。

【展示会の様子】



【研修会場の様子】

○浄化槽管理士研修会の開催

改正浄化槽法の施行により、保守点検業者の登録に関し、浄化槽管理士に対する研修の機会の確保に関する事項が追加され、大分県では初となる『令和3年度 浄化槽管理士研修会』が開催された。



講義後には、大分県循環社会推進課からの改正浄化槽法の内容や単独転換時の補助制度などの情報提供とあわせて、当協会から機能保証制度の活用や管理者向けの活動内容（維持管理講習会）などの情報提供を行った。

浄化槽業界の技術力向上のため、今後も定期的に研修会を行う。



○職員の技術力向上及び資質向上について

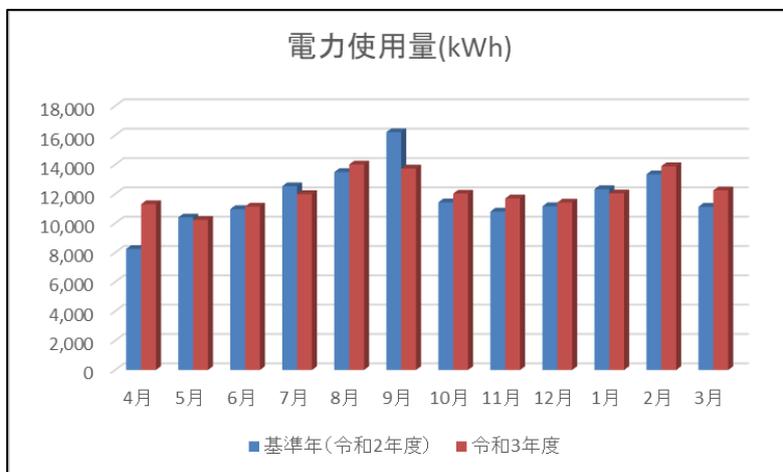
職員の技術力及び資質向上を図るため、令和元年度は下記の外部研修等に参加した。新型コロナウイルス感染防止のため、今年度も例年開催されている各県の浄化槽に関する研修会には参加することができなかったが、職員の資質向上を目的とした研修に多く参加できた。

- ・2021 新人社員研修(2日間コース)(R3/4/7, 8) ～参加者(佐々木・末永)
- ・熱中症予防対策労働衛生教育(R3/5/24) ～参加者(秋月)
- ・令和3年度「人権入門講座」(R3/6/29) ～参加者(森口)
- ・酸素欠乏等危険作業(第2種)(R3/7/7) ～参加者(恵良)
- ・パソコンセミナー(R3/7/10) ～参加者(柿元)
- ・若手社員向けタイムマネジメント講座(R3/7/14) ～参加者(渡邊)
- ・若手社員指導者のためのコーチング研修(R3/7/16) ～参加者(鈴木)
- ・クレーム対応研修(R3/8/25) ～参加者(稲垣)
- ・若手社員パワーアップ研修(R3/9/2) ～参加者(井ノ口)
- ・おおいた地球温暖化防止推進大会 2021 他(R3/12/9) ～参加者(森口) など

(2) 二酸化炭素削減について

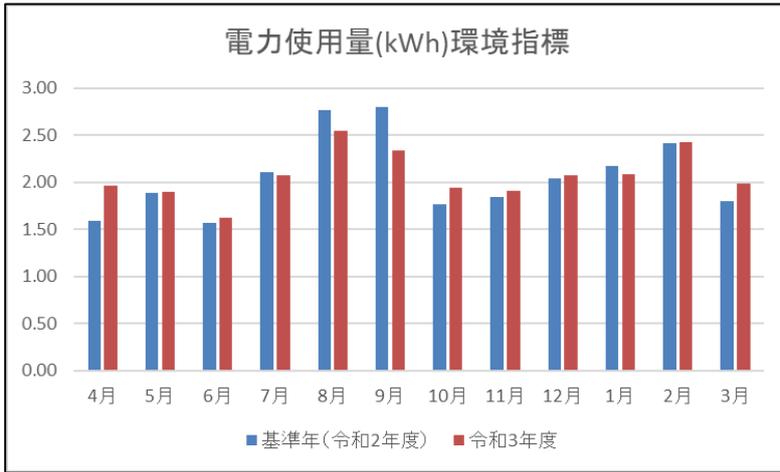
①使用電力の抑制

- 『ECOねっとシステム』による電力使用量の監視を行った。
- スイッチ周りに『節電』ステッカーを貼付し、節電への呼びかけを行った。
- 無人スペースの消灯と昼休みの間引き消灯を行った。



令和3年度も新型コロナウイルス感染防止のため、年間通して窓を開けての換気等が必要であり、電気使用量の削減が難しい年となった。

しかし、環境指標のグラフをみると、職員の協力もあり、夏季(7-9月)については基準年よりも大きく使用量を削減することができた。

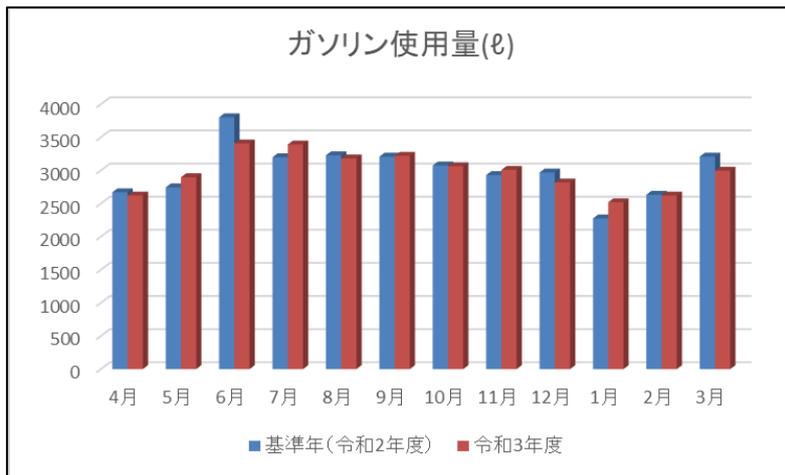


令和2年度より、使用量が増加したためECOネットシステムの電力アラート値を緩和しているが、今後も使用量に意識を向け、削減に向けて調整を行う必要がある。

また、天候に左右されてしまうこともあるが、コロナ禍での生活様式を踏まえたうえで、引き続き削減できる箇所や取組みを模索し、電力使用量の削減に努める。

②自動車燃料の抑制

○令和3年度中に検査車両2台を環境面・安全面に配慮された車両に交換し、さらに新規で公用車1台、検査車両3台を追加した。



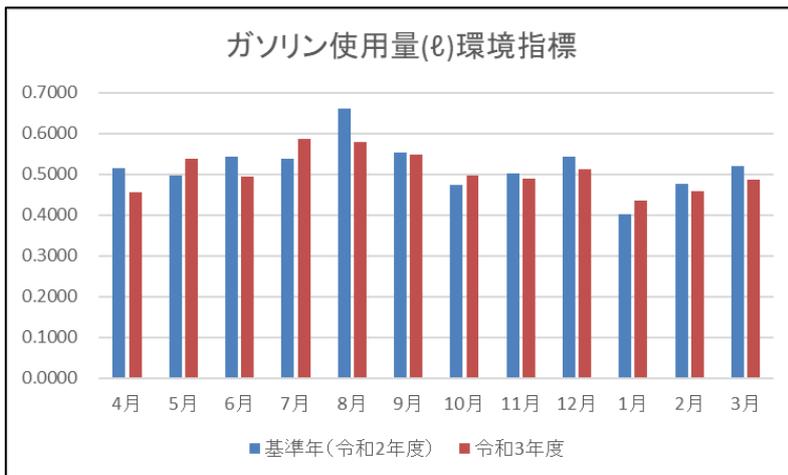
検査基数が増加しているにもかかわらず、全体的に使用量を削減できた。環境指標値で見ると、特に8月に大きく削減ができており、全体を通してみると目標値より1.3%削減することができた。

令和3年度も、環境面・安全面を考慮した検査車両に適宜交換していること、また検査に伺う際の物件編成で、移動距離の効率化を行うなどの取組みが影響したと思われる。

引き続き、検査車両については適宜変更していく予定のため、今後の使用量抑制に向けても期待したい。

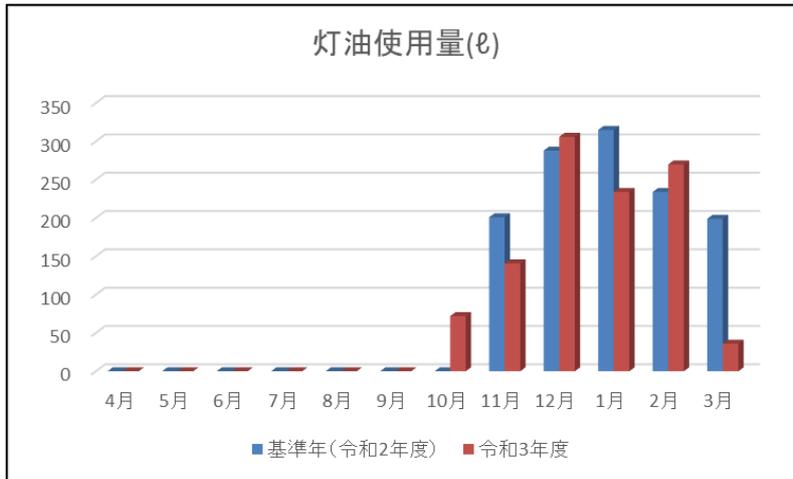
また、9月から12月までの期間に「豊の国セーフティチャレンジ」という大分県安全運転管理協議会主催のチャレンジに職員全員で参加することで、職場内だけでなく普段から安全運転に心がけることができた。

これからも、職員全体で使用量削減に向けて取り組んでいく。



③灯油使用量の抑制

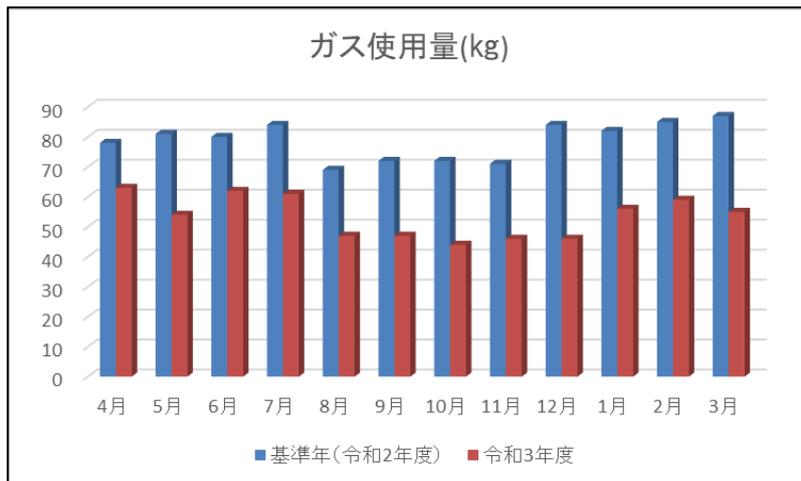
○省エネ型エアコンとの併用で、灯油ストーブの使用を調整した。



灯油使用量は、感染対策で窓開けを行いながらの使用であったが、基準年と比較すると削減することができ、目標を達成できた。灯油については都度購入のため月毎でのバラつきもみられるが、令和3年度は暖冬だったことも削減につながったように思う。

BOD 検査業務においてボイラーを使用するため、目標基準比を100%で設定しているが、引き続き削減できる箇所や取組みを模索し、使用量の削減に努める。

④都市ガス使用量の抑制



都市ガスについては水質分析での使用がほとんどのため検体数や気候によって使用状況が変化するが、令和3年度は効率化をめざし分析時の手法を改善することで、使用量自体も大きく削減することができた。

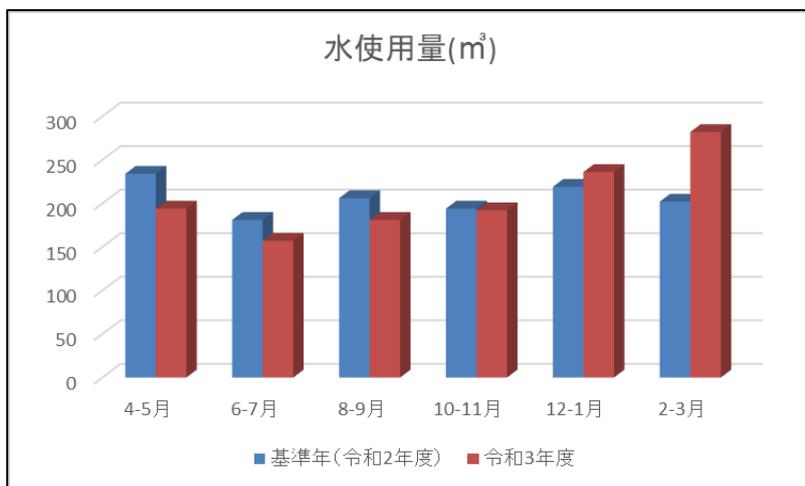
今後も都市ガスだけでなく、様々な業務に対して効率化に目を向け、職員の働きやすさ、そしてエネルギー削減に向けて取り組む。

改善箇所

水質分析で行うCOD分析において、1サイクルに分析を行う検体数を令和2年度までは4検体×2セットで行っていたが、令和3年度より6検体×2セットに変更、併せて1度に分析する検体数を可能な限り増やした。測定方法上、大量の水を沸騰する必要があるため、1サイクルに分析を行う検体数を増やすことで、都市ガスを使用する時間を短縮することができ、また可能な限りまとめて分析することで、水の沸騰回数を減らすことができた。併せて、測定時の水温に注意しながら火力調整を行うことで、都市ガス使用量を大きく削減することができた。

(3) 水使用量の削減

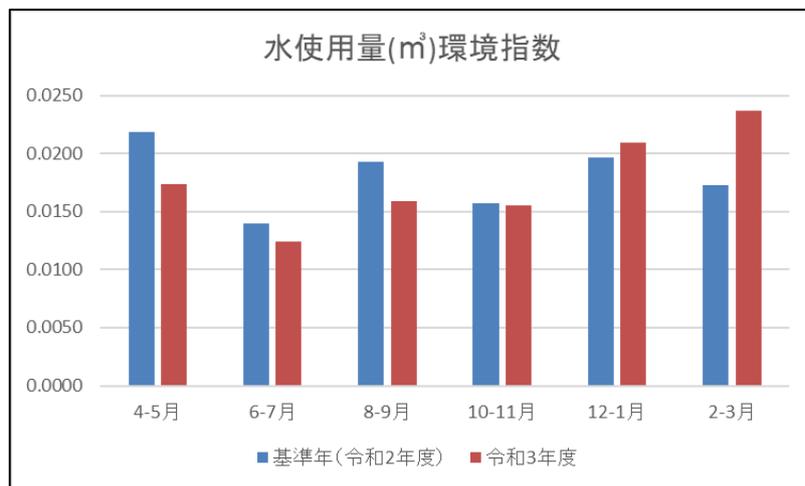
- 蛇口周りに『節水』ステッカーを貼付し、呼びかけを行った。
- 器具等の洗浄時に、水を溜めて洗浄するように努めた。
- BOD 分析機器を水使用量が少ないものへ変更した。



BOD 分析機器の交換により、水使用量を削減することができたが、分析業務で使用する純水装置が冬季に故障し、特に 2-3 月に使用量が大幅に増えてしまった。

現状は修理も終え、正常に稼働しているため、令和 4 年度は更なる削減が期待できる。

使用量の増減に注意を払うことで、故障等にいち早く気づくことができるため、水使用量に限らず、エネルギーの増減に注意しながら目標達成に向け取り組んでいく。



(4) 廃棄物排出量の削減及び再資源化

① 廃棄物の削減及びリサイクル

- パンフレット等の印刷物作成に当たっては、配布先等を精査し、必要最小限の購入数量に留めた。
- 分別品目カードを掲示し、廃棄物の分別を徹底することで、リサイクルの促進に努めた。
- 試薬類の購入・使用時は、余剰分等が最小限になるように努めた。また、試薬の作成ミス等が起きないように、注意を払って調製を行った。
- 産業廃棄物保管場所(ダストピット)を用い、産業廃棄物等の整理整頓に努めた。

② 紙使用量の削減

- 社内用については、使用可能な範囲でコピー用紙の裏面使用を行った。
- メール及びローカルネットワーク等を活用し、紙使用量の削減に努めた。

コピー用紙購入量(枚)						
用紙サイズ	B5	B4	A4	A4 リサイクル	A3	購入金額(税込)
令和2年度	1000	0	35,8000	-	3,000	¥215,417-
令和3年度	500	1000	35,5000	5,000	3,000	¥218,408-
増減(前年度比)	50%減	-	0.8%減	-	-	1.39%増

平成29年度からコピー用紙の削減に力を入れて取り組んでいる。

A4サイズの使用量は実施基数に直接関係しているため、大きな削減は難しいが、中でも内部資料として使用する場合はリサイクル紙を活用するなど、環境に配慮したものを使用している。また、内部研修等では、なるべくデータ資料での閲覧とし、また裏紙使用の呼びかけ等の活動を行い、使用量の削減に努めた。

廃棄物の処理については、今後ごみの再資源化に努めるとともに、個人情報の取扱方法や機密文書の管理を徹底して行う。

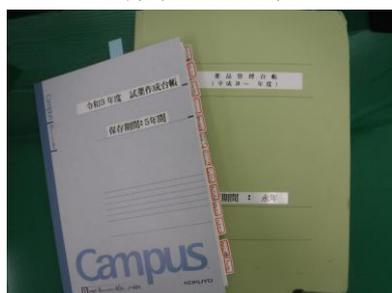
(5) 化学物質の適正な管理

① 化学物質の管理の徹底

濃度計量証明事業所で使用される化学物質は、測定規格で用量等が決まっており、削減が困難なため、適切な管理の実施を環境活動とした。

- 試薬の購入及び空瓶の廃棄時には、定期的にその種類・量について記録・確認を行った。実施の結果、試薬類の過不足・不明分は認められず、また月1回の管理状況の確認も予定通り実施できた。
- 専門機関に依頼し、廃液を適正に処理した。

試薬管理台帳類



化学物質については、昨年同様月1回の管理状況確認を実施することができた。引き続きこれを維持するとともに、余剰・不要試薬の発生を最小限にするよう努めたい。

(6) グリーン購入の推進

【文房具】

- コピー用紙等の事務用品において、適合品を購入。
- リサイクルを容易にするため、窓材に紙を使用したグラシン窓付封筒を購入した。

【制服・作業服】

- 検査部作業服(夏・冬用)、防寒着及び総務部制服(冬用)について適合品を購入。

【その他】

○検査車両をより燃費や安全に考慮したものに2台交換し、新規で3台追加、公用車を1台追加した。

今後も、引き続きグリーン購入の推進と環境に配慮した機器類の購入に努める。

(7) 環境学習及びボランティア活動等を通じ地域社会に貢献

①環境学習・環境教育の実施

新型コロナウイルス感染拡大により令和3年度は未実施となったが、今後も感染状況の動向に注意を払いながら募集・実施を行い、子どもたちへ浄化槽の必要性や大分県の水環境の保全について啓発していく。

②社会貢献及びボランティア活動

社会貢献活動

- 職場体験学習……新型コロナウイルス感染防止のため中止。
- インターンシップ……日本文理大学の学生1名を受け入れた(令和3年9月7日)。

ボランティア活動

- 令和元年度は『ポイ捨てパトロール』を10回実施した。
- 『寒田川河川清掃』(R3/11/14)職員12名が参加した。
- ペットボトルキャップ回収活動を実施。パークプレイス大分(株)を通じて、世界のこどもにワクチンを届ける活動を実施した。

【ペットボトルキャップ回収の感謝状】

【寒田川河川清掃の様子】



社会活動及びボランティア活動等を通じて地域貢献活動を行った。また、ペットボトルキャップ回収活動については、昨年同様ワクチン数が約5人分となる結果になった。引き続き社会貢献につながる活動として継続していく。

(8) 浄化槽法及び計量法等の環境関連法令の遵守

○浄化槽法の遵守

協会ホームページにおいて環境方針と環境レポートの公表を行っている。

○機関誌における活動内容等の公表

年に2回発行される「環境おおいた」にて、協会の活動内容を発表した。

協会ホームページにおいて環境方針と環境レポートを公表した。引き続き、情報を更新していきたい。また、機関誌においても、エコアクション 21 についての情報を掲載することができた。引き続き取り組みを行っていく。

(9) 職場環境の美化

① 庁舎内の整理・整頓

- ・職員のデスク周りの美化を目指し、定期的(令和3年度から2か月ごと)に確認活動を行い、指摘事項がある場合は職員に改善を促している。また、各倉庫に担当者を設け、定期的(年3回ほど)倉庫内の整理整頓に努めた。
- ・地下倉庫内の保存文書の整理を行い、機密文書はシュレッダー車を手配し、適正に処分した。

② 業務車両の整理・整頓

- ・業務車両の整理状況を年3回確認し、確認時に車両内と車両回りの写真を撮ることで整理整頓に努めた。
- ・作業効率や安全衛生の向上を図ることを目的とし、本部検査車両の道具や収納位置の統一化を行った。

【チェックシートの写真】

【検査車両の荷台の写真】



デスク周りの美化については、チェックシートに改善方法記入欄を追加したことで、指摘事項に対する改善行動を促すことができた。

検査車両については、これまではその車両を主に使用する検査員が好き勝手に器具を収納していたため、他の検査員が使用する際に、器具の場所や有無について分からないという場合が多かった。これを統一化することにより作業効率の向上、また検査員の美化に対する意識を向上することができた。今後も定期的に確認し、整理整頓に引き続き取り組んでいく。

(10)コストの見える化による無駄なコストの削減

主要な検査備品についての単価表を作成し備品庫に設置、また備品管理表にも単価費用を記載することで、検査員がいつでも確認できるようにしている。また、印刷物の種類にあわせてプリンターを使い分けることで、コスト削減と業務の効率化を図った。

【コピー機の写真】



備品については、目に見えるところにコスト表を作成することにより、検査員一人ひとりの「モノを大切にする」意識付けを行った。

また、機器の交換の際にもよりエコな製品を選ぶように心がけた。

プリンターの使い分けについてははっきり実施できているため、引き続き行っていく。

(11)環境経営方針及び環境活動等の公表

協会ホームページにおいて環境方針と環境レポートの公表を行い、年に2回発行される機関誌「環境おおいた」にて、協会の活動内容を発表した。また、環境への取組みのページにはSDGsへの取組みと協会が目標とするターゲットも掲げた。

【HPの環境への取組みページ】



協会ホームページにおいて環境方針と環境レポートを公表した。また閲覧者にも協会の活動内容がわかりやすい様に、環境への取組みページ内にSDGsへの取組みとターゲットを掲載した。引き続き定期的に情報を更新し、浄化槽への興味関心を持ってもらえるように努める。

6. 次年度以降の環境目標と取組内容

令和4年度 環境経営目標

項目	基準 ^{※1} (令和2年度実績)	実績		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
二酸化炭素排出量の削減	原単位 2.25 ^{※2} 156,575 Kg-CO ₂ <CO ₂ 排出量合算>	原単位 2.22 ^{※2} 156,775 Kg-CO ₂ <CO ₂ 排出量合算>	原単位 2.23 ^{※4} 149,609 Kg-CO ₂ <CO ₂ 排出量合算>	原単位 2.23 ^{※4} 155,862 Kg-CO ₂ <CO ₂ 排出量合算>
電気使用量の削減 原単位による指標 (CO ₂ 排出量)	原単位 2.04 ^{※2} 142,085 kwh (68,059 Kg-CO ₂) ^{※3}	目標原単位 2.02 ^{※2} <基準原単位比 99%> 145,770 kwh (69,824 Kg-CO ₂) ^{※3}	目標原単位 2.02 ^{※4} <基準原単位比 99%> 135,550 kwh (64,928 Kg-CO ₂) ^{※3}	目標原単位 2.02 ^{※4} <基準原単位比 99%> 141,417 kwh (67,739 Kg-CO ₂) ^{※3}
ガソリン使用量の削減 原単位による指標 (CO ₂ 排出量)	原単位 0.517 ^{※2} 35,946 ℓ (83,395 Kg-CO ₂)	目標原単位 0.512 ^{※2} <基準原単位比 99%> 35,747 ℓ (82,932 Kg-CO ₂)	目標原単位 0.512 ^{※4} <基準原単位比 99%> 34,293 ℓ (79,559 Kg-CO ₂)	目標原単位 0.512 ^{※4} <基準原単位比 99%> 35,777 ℓ (83,003 Kg-CO ₂)
灯油使用量の削減 (CO ₂ 排出量)	1,237 ℓ (3,080 Kg-CO ₂)	基準比 100% ^{※5} 1,059 ℓ (2,637 Kg-CO ₂)	基準比 100% ^{※5} 1,237 ℓ (3,080 Kg-CO ₂)	基準比 100% ^{※5} 1,237 ℓ (3,080 Kg-CO ₂)
都市ガス使用量の削減 (CO ₂ 排出量)	945 Nm ³ (2,041 Kg-CO ₂)	基準比 100% ^{※5} 640 Nm ³ (1,382 Kg-CO ₂)	基準比 100% ^{※5} 945 Nm ³ (2,041 Kg-CO ₂)	基準比 100% ^{※5} 945 Nm ³ (2,041 Kg-CO ₂)
一般廃棄物の削減と再資源化	分別を徹底し 再資源化の推進 及びコピー用紙 購入量の削減	分別を徹底し 再資源化の推進 及びコピー用紙 購入量の削減	分別を徹底し 再資源化の推進 及びコピー用紙 購入量の削減	分別を徹底し 再資源化の推進 及びコピー用紙 購入量の削減
産業廃棄物の排出量削減	適正な処理を行う	適正な処理を行う	適正な処理を行う	適正な処理を行う
水使用量の削減 原単位による指標	原単位 0.0178 ^{※2} 1,236 m ³	目標原単位 0.0176 ^{※2} <基準原単位比 99%> 1,242 m ³	目標原単位 0.0176 ^{※4} <基準原単位比 99%> 1,179 m ³	目標原単位 0.0176 ^{※4} <基準原単位比 99%> 1,230 m ³
グリーン製品の購入	グリーン製品 購入の奨励	グリーン製品 購入の奨励	グリーン製品 購入の奨励	グリーン製品 購入の奨励
化学物質の適切な管理	管理状況確認 (1回/月)	管理状況確認 (1回/月)	管理状況確認 (1回/月)	管理状況確認 (1回/月)
社会貢献活動	環境学習等 設置者講習会 ボランティア	事業計画及び業務 量に応じた活動	事業計画及び業務 量に応じた活動	事業計画及び業務 量に応じた活動

- ※1 新型コロナウイルス感染拡大に伴い生活様式が大きく変わった(換気のため窓を開けながらの空調設備使用により電気使用量と灯油使用量が著しく増加した)ため、3ヵ年計画の途中ではあるが新型コロナウイルスが収束するまでは目標値をR2年度実績に設定する。(R3年6月訂正)
- ※2 CO₂排出量・電気・ガソリン・水使用量については法定検査基数によって左右されるため、原単位を設けた環境指標を算出する。CO₂排出量・電気・ガソリン・水使用量÷法定検査基数(令和2年度:69,528基、令和3年度:70,745基)=環境指標(※CO₂排出量は大半が電気・ガソリンによるものであるため、合算値ではあるが原単位を算出)
- ※3 令和3年度より、購入電力に伴うCO₂排出係数は2020年度調整後排出係数(0.479kg-CO₂/kWh:九州電力)を使用(令和2年度の基準値から令和5年度まで)
- ※4 検査予定基数(令和4年度 67,000基、中期計画:令和5年度 69,900基)から目標数値を算出。(令和4年3月訂正)
- ※5 灯油使用量と都市ガス使用量は分析業務での使用量が多いため、現状維持(100%)を目指し、その中で節約を目指す。(令和2年6月訂正)

令和4年度の取組内容

令和3年度はコロナ禍での活動2年目となり、エネルギー使用量について削減できる箇所を模索した年であった。今回も電気使用量については目標達成が叶わなかったが、引き続き削減に向けて取組みを模索し、目標達成に向けて取組みたい。

次に「5S活動を通じた職場環境の美化」については、本部検査車両の荷台統一化が完了したため、令和4年度は各支所の検査車両に焦点をあて、全車両の統一化を目指す。また、本部庁舎内の倉庫整理も同時に行う。不要な物品の破棄、各種保存文書の保管方法や保管場所を整理整頓することで、災害対策及び作業効率の向上を目指す。

削減目標として掲げている各種エネルギー使用量(主にガソリン・都市ガス・水)については、職員の意識向上や機器の入れ替えにより削減が進んでいる。令和4年度は働きやすい職場環境となるよう、職員一丸となって職場環境改善や安全衛生を目的とした月毎テーマを「強化月間」として取り組んでいく。

7.環境関連法規の遵守状況

当協会は、浄化槽法・公害防止関連法規・計量法に基づく水質検査及び水質分析、調査業務を行っており、令和3年度において、内部で遵守状況の確認をした結果、環境関連法に関する法令違反の指摘や訴訟・クレームは無かった。

環境関連法規	遵守状況の評価
廃棄物処理法	○
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律	○
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	○
下水道法	○
浄化槽法	○
特定化学物質排出管理促進法	○
毒物劇物取締法	○
計量法	○
消防法	○
労働安全衛生法	○
フロン排出抑制法	○

8.代表者による全体評価と見直しの結果

名称	公益財団法人 大分県環境管理協会
見直し実施日	令和4年6月30日
出席者	代表者 森崎 純次 環境管理責任者 秋月 哲也 環境管理副責任者 竹中 美恵 環境事務局 森口 智尋

評価項目	環境管理責任者の所見	代表者のコメント
1 環境関連法規等の遵守状況確認結果	環境関連法規違反はありません。	特になし。
2 環境目標の達成状況	コロナ禍2年目での活動となったが、エネルギー使用量については多くの項目で目標達成ができています。特に都市ガスについては、従来の方法に工夫を凝らすことで成果に繋がっているため、他の項目においても改善の余地がないか模索していく。	衛生面・安全面を念頭に置きながら、引き続き仕事の効率化等に考慮し、より良い職場環境づくりをお願いしたい。
3 環境活動計画の実施状況	検査車両の統一化を実行したことで、検査業務を効率化することができただけでなく、不要な備品の一斉破棄も行うことができ、安全衛生面にも良い効果をもたらした。令和4年度は各倉庫に焦点をあて、引き続き整理整頓を行っていく。	
4 問題点の是正	特に大きな問題は見受けられなかったが、更新審査時に助言いただいた『人材育成』に努めるべく、職員が研修に参加するだけでなく、得た気づきや振り返りを全体に発信できる場をつくり、協会全体の改善に活用していきたい。	環境事務局が中心となって職員の意見を収集し、問題の把握と改善に努めること。
5 外部からの苦情の有無及び対応結果	苦情はありませんでした。	特になし。
6 環境上の緊急事態の訓練結果及び対応結果	管理職の熱中症予防対策労働衛生教育の受講、また検査員には空調服を導入し、熱中症対策に努めた。秋には、大分市シェイクアウト2021に参加し、地震の際の安全行動を職員で確認した。今後は、シェイクアウト以外の防災訓練にも目を向け、職員の安全確保に向けて取り組んでいく。	災害だけでなく、熱中症や感染症などから身を守るためにも、引き続き職員一人ひとりの防災面・衛生面の意識を高めるように取り組むこと。

見直しの必要性判断と代表者の指示	①環境経営方針	継続する。
	②環境経営目標	環境経営面と職員の安全衛生面の両面に目を向けた目標の設定を行うこと。
	③環境経営計画	随時、新型コロナウイルスによる影響も考慮した活動計画へ見直しを行うこと。
	④実施体制	有効である(継続する)。
	⑤その他の指示	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、職場での働き方についても従来とは異なる配慮や変更が必要となっている。引き続き、環境事務局は、協会全体で目標に向かい活動できるような職場の環境づくりを行うこと。